

地上デジタル放送受信の チューナーの無償給付などの支援制度

経済的な理由で、地上デジタル放送をまだご覧になれない方に対して、総務省では、簡易な地上デジタル放送対応チューナー（以下、簡易なチューナー）の無償給付などの支援を行います。

- 利用できる方
以下の①～③に該当する方で、かつ、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯
①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
③社会福祉事業施設に入所されている方
※既に地上デジタル放送がご覧になれる世帯は、支援を受けられませんのでご注意ください。

- 支援の内容
①簡易なチューナーを無償で給付します（※テレビは給付しません）。
②アンテナ工事などが必要な場合は、無償で工事を行います。

- 申請方法
申込書にご記入の上、総務省 地デジチューナー支援実施センターに送付してください。
（※申込書は本庁舎総合福祉課福祉支援室及び分庁舎なのはな生活課においています。）

●平成21年度分の申込期限 平成21年12月28日（月）（消印有効）

【問い合わせ先】 総合福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

ハートフル駐車場利用証制度について

公共施設、ショッピングセンターやホテルなど、県と協定を結んだ施設の駐車場に、ハートフル駐車場を設け、「ハートフル駐車場利用証」を掲示した車が優先的に利用できる制度が始まりました。

●利用できる方と有効期間

利用できる方	有効期間	
①身体障害、知的障害、精神障害により歩行が困難な方、あるいは発達障害などにより歩行に介助者の特別な注意などが必要な方	5年（5年おきに更新）	
②要介護・要支援認定を受けた高齢者または難病患者などで歩行が困難な方		
③一時的に歩行が困難な方	けがをされている方	車いす・杖などの使用期間
	妊産婦の方など	妊婦7ヶ月～産後1年半

- 利用するには、申請が必要
申請に必要な書類は以下のとおりです。
①申請書（総合福祉課 福祉支援室 及び なのはな生活課においています。）
②確認書類 ・身体障害者の方…………… 身体障害者手帳
・知的障害者の方…………… 療育手帳
・精神障害者の方…………… 精神障害者保健福祉手帳
・発達障害者等の方…………… 医療機関、療育機関等からの証明書
・要介護・要支援認定を受けた高齢者の方… 介護保険被保険者証
・難病患者の方…………… 特定疾患医療受給者証
・妊産婦の方…………… 母子健康手帳
・けがをされている方…………… 医師の診断書、医師の意見書

【問い合わせ先・申請先】 総合福祉課 福祉支援室 ☎68-5534

テレビの地デジ化に必要な 共同受信施設の改修工事 助成制度

テレビの地上デジタル放送対応のための、共同受信施設（共同住宅、アパート、マンションを含む）の改修工事で、世帯あたりの負担額が3万5千円を超える場合、申請すると国の助成制度が受けられます。

- （一）申請締め切り
受信障害対策のための共同受信施設をデジタル化する場合
……………平成21年12月28日まで
- 共同住宅などの共同受信施設をデジタル化する場合
……………平成22年1月15日まで

（二）助成を受けようとする場合は、改修工事を実施する前に申請を行う必要があります。
※対象となる施設や申請手続きなどについては、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口

☎0857-093-724
（平日9時～18時）
ホームページ：<http://digisuppo.jp>

デマンドバスの予約は フリーダイヤルで

配車センターへの電話に、フリーダイヤルがご利用いただけます。フリーダイヤルでデマンドバスを予約されますと、通話料金がかかりません。
お気軽にご利用下さい。

フリーダイヤル番号
0120-62-0734



※携帯電話からもかけられます。
※フリーダイヤルのご利用は、県内のみとなります。

【問い合わせ先】

地域再生戦略課 商工観光室
☎68-4211

ご注意ください

下水道排水設備の点検・ 清掃の訪問セールス

最近、家庭を訪問して、排水設備の点検・清掃を勧める事象について、質問が多く寄せられます。
下水道の宅内排水設備の維持管理については、通常の使用（油や固形物を流さない）をしていれば、汚水が自然に流れるよう工事が施工されており、清掃はほとんど必要ありません。
また、宅内の排水設備敷地内側の下水道管などは、個人財産となるため、町では清掃業者に宅内排水設備の点検や清掃などは依頼していません。

万一、管詰まりなどにより、汚水が溢れ出たときや、悪臭がひどいときは、工事を施工した業者または、町の排水設備指定工事店にご連絡ください。
なお、訪問セールスは、自由な企業活動のため、町が規制することはできません。

訪問セールスの業者に点検・清掃を依頼される場合は、価格などについて十分検討した上で、トラブルが起きないようにご注意ください。

【問い合わせ先】

地域整備課 上下水道室
☎68-5540

鳥取県の話題を満載

県総合情報誌 「とっとりNOW」 第84号好評発売中

いつの時代にも変わらぬ優美な姿をみせる和物。西洋化・大量生産という波に幾度もさらされながら、ひっそりと、しかし確かにその匠の技と情熱を受け継ぎ、今なお人々を魅了し続けます。
巻頭特集では、「淀江傘」「倉吉いか」にスポットをあて、江戸時代の先人達が築いた和物文化の今に迫りました。

- 取扱場所 県内の主な書店など
- 定価 1部300円（税込）
- 発行 年4回（3,6,9,12月）



【問い合わせ先】

鳥取県広報連絡協議会（県庁広報課内）
☎0857-26-7086